

広報

ながはま

発行所 愛媛県喜多郡 長浜町役場
印刷所 岸本印刷所

男	7,473	出生	11
女	8,208	死亡	11
計	15,681	婚姻	8
世帯数	3,973	離婚	0

(末日 現在)

区長会 新役員きまる

長浜町区長会では、五月二日長浜町体育館で区長会の総会を開き、つぎの新役員をきめました。

会長 明関 定市(長浜)
副会長 児玉徳五郎(白滝)
事務局長 二宮 邦(大和)
会計 鈴木 正一(長浜)
監事 城戸岡政雄()
 峯脇藤一郎(楠生)
 龜岡 茂(今坊)
理事 宮本幹之進(長浜)
 中村 権六()
 渡辺 繁()
 新山 月津()
 石住 卯市()
 高崎庄之助()
 綿井 敦()
 峯田 明(今坊)
 藤堂 英男()
 村上徳太郎(楠生)
 松浦 哲()
 水口 健()
 橋本 進(出海)
 奥田 佳忠()
 小林 保広(大和)
 山本 達利()
 武智喜佐男()
 徳田平八郎(白滝)
 中島 菊市()
 福村 禅教()

所得状況届をお忘れなく

七十才以上のお年寄りや、身体障害者、母子家庭の方などで、現在、福祉年金を受けている人は、毎年、六月中に昨年の所得の状況を届出ることになっています。

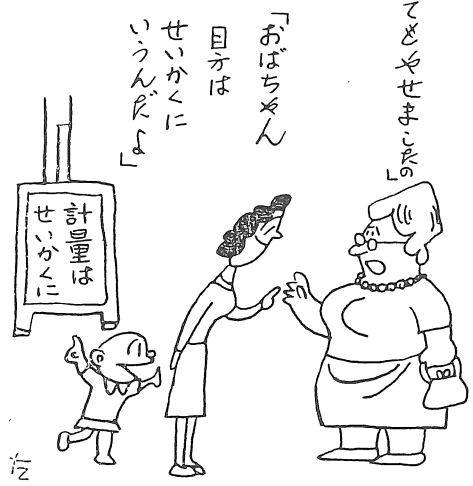
この所得状況届といふのは、年金を受けている本人だけでなく、配偶者や、本人の世話をしている扶養義務者などの四十一年中の所得の状況を届出るもので、これによつて、こゝしの五月から来年の四月までの一年間、福祉年金を支給するかどううかをきめる大切な届出です。

この届けを忘れていると、引き続き年金を受けることができなくなります。

また、今まで、所得が多少あるということとで、福祉年金の支給とめられている人でも、毎年法律の改正があつて、福祉年金を支給するかどうかの基準が引きあげられていきますから、年金をうけられるようになつていくかも知れませ

計量週間

6月1日～6月7日



4月の町政日誌

- 1日 人事異動発令
- 3日 住宅入居者選衡委員会
- 5日 定例民生委員会
- 11日 身体障害者設立準備会
愛媛県議会議員選挙事務打合せ
- 12日 戦没者慰霊祭(楠生)
- 13日 農構改地区会長会
- 15日 愛媛県議会議員選挙投票日
- 18日 交通安全推進協議会
中小企業振興資金融資審査会(180万円の融資を内定)
- 22日 戦没者合同慰霊祭(喜多・長浜・大和地区)
- 23日 戦没者慰霊祭(出海)
- 24日 家畜共済制度説明会(大和)
- 27日 県単水路改良事業竣工検査(豆柳地区)
農道新設工事竣工検査(大久保と小山地区)

明るい家庭に 良い子が育つ

所得状況届の用紙は、役場にあります。

また、国民年金のこととわからないことがあるときは、遠慮なく住民課年金係にご相談ください。

所得状況届の用紙は、役場にあります。

また、国民年金のこととわからないことがあるときは、遠慮なく住民課年金係にご相談ください。

明るい町

現代の世の中は「人」のものとおれのもの」とまではいかなくとも、「おれのものはおれのもの」といふ主張も、場合によつては、主張できないときがあります。

なぜかといえますと、私たちは一個人として、社会を共同で立派にしてゆかねばならぬ責任があるからです。

時と場合によつて、「自分のものは、自分のもの」だけでなく、社会のものでもあることに注意しましょう。

ことしも、国民年金法を改正して、基準額が昨年にくらべて、一割以上引きあげられる予定ですから、所得状況届を出してください。

この日までに提出しなかつたために、九月六日の福祉年金の支払日に間にあわない方も見受けられますので、早目に出すようにします。

日本の文字は、形や意味を表わしていますが、「人」という字もその例にもれません。

「八」の字のように離れてしまつては、「人」になりません。「入」や、「又」ということが字のように、あまりにも深入りしすぎて、「人」という文字にはなりません。

「人」がふたり、例えば、夫婦でしたら、そのふたりが、もちろんたれつ、つかず離れずの状態にいてこそできるのが「人」だということです。

そのことが「人」という文字になつていくというのです。

真偽は、ともかくとして、つかず離れず自分たちがしななければならぬことはすべし、してならないことは、すべからずというのはいずれも知つていて世の中の約束ごとの一歩です。

反対に夫婦でも、あまりかまわなければ、夫婦げんかになつてい

農薬中毒の予防

農薬の事故をなくしましょう。ことしも、農薬散布の時期がきました。この時期になりますと農薬の事故が大変多くなります。五月十五日から、六月十四日まで、「農薬危害防止運動」が全国的に展開されています。農薬のおそろしさを再確認し、事故をおこさないように注意しましょう。

四人にひとり障害
農薬の発達は、生産に革命的な変化をもたらしました。けれども、使用者の四人にひとり、なんらかの障害をおこしています。そのうえ、日常の食品のなかにもはいろいろあります。有機リン剤の中毒が多い
農薬の種類別では、有機リン剤の強毒性のものが圧倒的に多くつぎが、有機塩素剤、低毒性の有機リン剤、除草剤、有機水銀剤などで、イオウ剤、その他でも、か

なりの中毒をひきおこしています。オ一にでる症状は頭痛、散布方法では動力噴霧機による事故が圧倒的です。農薬中毒をおこした場合の症状は頭痛が最も多く、中毒症状のたほとんどの人が、なんの治療もしていないのは恐るべきことです。毒はどこからはいるか、皮膚をひとすると、口からは、その十倍、鼻(呼吸)からは三十倍も吸収されます。どこがやられるか、主として肝臓や、腎臓などがやられます。からだにたまりやすい重金属の農薬、たとえば、水銀剤と薬剤、スズ剤、鉛剤などや、D D Tなどの有機塩素剤はよりその危険が大きいといえます。

有機水銀剤は、急性中毒症状はあまりあらわれませんが、しだいに、体内に蓄積されて、いろいろな障害をおこすので、その食品残

留は、とくに恐れられています。白米 〇〇七、コムギ粉 〇〇五、ハクサイ 〇〇三、ホーレンソウ 〇〇五、ニンジン 〇〇五、牛肉 〇〇三、ブタ肉 〇〇四、鶏肉 〇〇一、リンゴ 〇〇五、卵の白身 〇〇一、卵の黄身 〇〇八、ミソ 〇〇三、〇〇四、〇〇七 (単位PPM)

有機リン剤とは、パラチオン、E P N、ホリドール、テップ、ジメトエート、パイジント、アツパ、マラソンなどがそうです。体内にはいると自律神経、運動神経、中枢神経などが冒され、作用しにくくなります。有機塩素剤とは、エンドリン、B H C、S B粉剤、D D T、ガンマドールなどです。体内にはいると体内へ吸収されると、なかなか排出されず、しだいにたまっていくということです。D D Tをまいた牧草を乳牛に食べさせると、その肉や乳の中にD

①農薬を散布するときは、かならず、ゴム手袋、マスク、帽子、長袖の上着と長ズボン、コム長ぐつなどをつける。
②からだのわるい人、手や足に傷がある人、生理時の婦人、老人、貧血している人、肝臓が悪い人とは、作業に従事させない。
③作業中は、たばこは吸わないこと。
④日中の暑いときを避け、朝夕の涼しい時間をえらび、二、三時間交代する。
⑤からだを風上へおくこと。
⑥薬剤は、必ずかぎのかかるところに保管すること。
参考資料「新農薬読本」
☆：☆：☆：☆：☆

有線放送電話番号追加(削除)表 (4月分)

ページ	氏名	番号	部落名	備考
2	池上昭夫	618	山際	
4	城戸藤	16	松原通	
5	河内エツ	532	仁久	
5	沢田義久	「501」	仁久を「797」	紺屋に変更
6	宝生政春	26	松原通	
8	畑山伊佐	652	昭和通	
9	堀江米子	「93」	稲荷町を「651」	駒手町に変更
11	矢野基也	387	駒手町	海運
12	よろめ	94	稲荷町	飲食
14	亀井道夫	272	前奥	
15	谷中浦	224	上成	替地
16	藤川ナミ	271	新造	替地
17	山木武美	270	新造	替地
19	今坊隣保	「6」を「7」		に変更
20	岡岡宗太郎	195	橋立下	
21	橋岡長	124	橋立浜	
24	浜河澄	251	西土居	
24	坂田信	59	東高松	
24	坂田義	64	西高松	

25	高松	63	高松	鮮魚商
25	西谷	69	西谷	
27	海出	142	海出	
29	上区	85	上区	
31	中屋	174	中屋	
34	中谷	451	中谷	
34	小豊	528	小豊	
35	中屋	「145」	中屋	に変更
35	野	367	野	
35	野	519	野	
37	藤玉	595	藤玉	
37	和政	494	和政	
37	正仁	536	正仁	
37	信	187	信	
37	一進	537	一進	
37	雄夫	366	雄夫	
39	岡田	493	岡田	
39	富田	512	富田	
39	宮山	492	宮山	
41	宮山	528	宮山	
41	渡辺		渡辺	
42	除		除	
42	井		井	
42	藤		藤	
42	坂		坂	
32	藤		藤	
37	坂		坂	



実地教育



ほらネ
歯さみがかないと
あんばいなるのよ。

◇六月四日からは、歯の衛生週間が始まります。この日は、ぜひ子供さんの歯の検査を行ってください。
◇甘いものは、虫菌のもとといわれますが、たしかに、甘いお菓子などは、口の中の細菌といつしよになつて、歯の石灰分をとかすのでよくありません。
◇子供の場合、甘いものをたべることが多いので、虫菌にかかりやすく、少なくとも半年に一回は、虫菌の検査をしてもらいましょう。
◇町内をまわっていますと牛乳受に、牛乳ビンが、はいつたままで、日に照らされているのを見受けますが、牛乳は、くさりやすいものですから、早く始末しましょう。
◇六月にはいろいろ、農家では、農薬の散布が行なわれます。取り扱いには十分注意を払いましょう。
なお、本号では、「農薬」を特集しました。